

2025年度 科目等履修生 履修可能科目 講義概要

※内容は変更になる可能性があります。

※必修科目を履修できるのは「単位を必要としない者」のみとなります。

学期	単位	科目名	教員名	講義概要
前期	2	監査制度Ⅰ(金融商品取引法監査)	蟹江 章	本講は、わが国の金融商品取引法の下で実施される監査制度について正しく理解することを目的として、講義形式で授業を行う。旧証券取引法の制定に始まる監査制度の歴史及び新たな制度の導入、監査基準の設定・改訂、公認会計士法の制定・改正など、公認会計士による監査制度全般について学習する。また、金融商品取引法監査制度の現状と課題についても検討する。
後期	2	監査制度Ⅱ(会社法監査)	蟹江 章	本講は、わが国の会社法の下における監査制度について、その制定から発展そして今日の規制内容について基本的な知識の習得を図ることを目的としている。この目的を達成するために、わが国の会社法の下における監査制度に関する諸問題に焦点を当てて、受講生の理解を深めていきたい。合わせて、監査を取り巻く最新の動向についてもできる限り講義に反映させていくよう工夫する。
前期	2	会計基準Ⅰ	久持 英司	本講義は、令和7年(2025年)1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和7年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として財務諸表全般に関連する部分に基づいて進める予定ですが、それにとどまるものではありません。また各会計基準等の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。前期と後期の「会計基準Ⅰ」は同じ内容を予定しています。
前期	2	財務会計Ⅱ	久持 英司	科目としての財務会計は本研究科の会計科目の根本をなしています。財務会計に関する知識は、企業の活動状況を、各種の利害関係者に向けて、記録・測定・伝達するにあたっての手段であり、そのための理論を知ることは、この手段の本質を理解することにつながります。あわせて、企業の活動状況に関する報告書(つまり財務諸表)を作成するばかりでなく、その内容を理解し、活用・監査するうえでも、財務会計理論の正確な理解は不可欠です。本講義では、財務会計Ⅰの続編という形で、財務会計に関する理論に関する基本的な事項に関して学
後期	2	会計基準Ⅰ	久持 英司	本講義は、令和7年(2025年)1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和7年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として財務諸表全般に関連する部分に基づいて進める予定ですが、それにとどまるものではありません。また各会計基準等の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。前期と後期の「会計基準Ⅰ」は同じ内容を予定しています。
後期	2	会計基準Ⅱ	久持 英司	本講義は、令和7年(2025年)1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和7年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として財務諸表における個別の項目に関連する会計基準に関して進めていきますが、それにとどまるものではありません。また各会計基準等の設定の趣旨、背後にある基本的な考え方、あるいはこうした規定が社会に与える影響についても述べていくことにしたいと思います。
前期	2	財務会計Ⅰ	古庄 修	本講義は、「考える会計学」の土台を固めるための基本となる講義として、企業の経営活動と会計との関係を絶えず意識して、財務諸表の社会的な役割や機能、財務諸表を作成するためのルール(会計基準)とその基礎にある諸概念や理論的な考え方を解説する。また、本講義では、財務諸表の利用者の観点から、財務諸表の読み方についても理解を深めていきたい。資産・負債の評価と利益計算をめぐる国内外の議論の動向とともに、会計基準の設定・変更が企業活動に及ぼす経済的影響について様々な事例を通じて随時解説する。特に、本講義は貸借対照表と損益計算書に係る基本的な問題を中心に、資産会計、負債会計、純資産会計および損益計算の領域における個別論点を整理するとともに、設例や演習問題等を用いて受講生の体系的な理解を促したい。

前期	2	財務諸表	古庄 修	本講義は、「考える会計学」の土台を固めるための基本となる講義の一環として、日本の会計基準および国際会計基準・国際財務報告基準 (IAS・IFRS, 以下, IFRSと総称する)を理解するうえで必須となる個別の会計基準を設定するための「メタ基準」である概念フレームワークの考察を通じて、財務諸表を理解することを目標とする。概念フレームワークの在り方は、IFRSのみならず、会計基準の国際的統合に向けた近年の動向において絶えずIFRSとの共通化を視野に議論されてきた日本の会計基準の設定の場面にも影響を及ぼしうる。かか
後期	2	財務会計Ⅱ	古庄 修	本講義は、「考える会計学」の土台を固めるための基本となる講義として、企業の経営活動と会計との関係を絶えず意識して、財務諸表の社会的な役割や機能、財務諸表を作成するためのルール(会計基準)とその基礎にある諸概念や理論的な考え方を解説する。また、本講義では、財務諸表の利用者の観点から、財務諸表の読み方についても理解を深めていきたい。資産・負債の評価と利益計算をめぐる国内外の議論の動向とともに、会計基準の設定・変更が企業活動に及ぼす経済的影響について様々な事例を通じて随時解説する。特に、本講義は貸
後期	2	財務諸表	古庄 修	本講義は、「考える会計学」の土台を固めるための基本となる講義の一環として、日本の会計基準および国際会計基準・国際財務報告基準 (IAS・IFRS, 以下, IFRSと総称する)を理解するうえで必須となる個別の会計基準を設定するための「メタ基準」である概念フレームワークの考察を通じて、財務諸表を理解することを目標とする。概念フレームワークの在り方は、IFRSのみならず、会計基準の国際的統合に向けた近年の動向において絶えずIFRSとの共通化を視野に議論されてきた日本の会計基準の設定の場面にも影響を及ぼしうる。かかる観点から、本講義においては、主要国における概念フレームワークの設定をめぐる歴史的経緯を振り返るとともに、特に、日本の企業会計基準委員会 (ASBJ) が公表した討議資料「財務会計の概念フレームワーク」、および国際会計基準審議会 (IASB) が公表している「財務報告に関する概念フレームワーク」の其々の意義と特徴、および現行の日本基準に反映されている具体的な論点を当該概念フレームワークの構成に従って解説する。
前期	2	管理会計Ⅱ	山口 直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計Ⅱ」では、コスト・マネジメントを取り上げ、種々の経営管理問題にコスト情報を利用する手法について講義する。コスト情報を利用した経営管理技法を総称して、原価管理(コスト・コントロールまたは、コスト・マネジメント)と呼ぶ。伝統的な原価管理は、原価計算情報を利用して業務プロセスの管理を行うものであり、標準原価計算や部門別費用予算が中心的な技法として用いられてきた。これに対し、現代のコスト・マネジメントは、各種コスト分析技法に基づく原価情報を利用して製品やサービスを提供するコストそのものを低減するものであり、原価企画、活動基準原価管理、ライフサイクル・コストニング、品質コスト・マネジメントなどの技法が用いられる。「管理会計Ⅱ」では、伝統的な原価管理と現代のコスト・マネジメントについて、代表的な技法を取り上げて講義する。
前期	2	管理会計事例研究Ⅱ	山口 直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計事例研究Ⅱ」は、企業における実践事例の考察を通じて、コスト・マネジメントについての理解を深めることを目的としている。「管理会計Ⅱ」では、伝統的な原価管理技法と現代における代表的なコスト・マネジメント技法について講義を行っている。これに対し、本講義では、「管理会計Ⅱ」の学習内容を前提としつつ、業種や対象となるコストに応じたコスト・マネジメントについてより深く学習するとともに、
前期	2	財務管理Ⅰ(資本市場と資本コスト)	山口 直也	企業は、株主や債権者といった資金提供者から必要資金を調達し、事業活動を行っている。企業が必要資金を安定的に調達し、事業規模を維持・拡大していくためには、資金提供者に対し、彼らが求める期待利益を継続的に還元することができなければならない。ここでいう、資金提供者が求める期待利益は、資金を調達する企業にとっては株主資本や負債資本を調達するのに必要なコストであるため、これを資本コストという。そして、企業が存続・発展していくためには、資本コストを上回る利益を獲得し続けなければならないため、資本コストが企業にとって獲得すべき利益率の最低限のハードルとなる。そのため、資本コストのことをハードル・レートともいう。「財務管理Ⅰ(資本市場と資本コスト)」では、企業が必要資金を調達するためにアクセスする資本市場の特徴、各種資金調達手段の特徴と資金調達手段に応じた資本コスト、企業全体としての資本コスト、資本コストを加味した企業価値・株主価値の評価指標や業績評価指標について講義する。
前期	2	財務管理Ⅱ(金融資産評価)	山口 直也	企業が存続・発展していくためには、資本コストを上回る利益を獲得し続けなければならない。そのため、資本コストが企業にとって獲得すべき利益率の最低限のハードルとなる。このことから、資本コストのことをハードル・レートともいう。「財務管理Ⅱ(金融資産評価)」では、「財務管理Ⅰ(資本市場と資本コスト)」における学習内容を前提として、資本コストを用いた意思決定のうち、企業価値や事業価値に関する意思決定について講義する。

後期	2	管理会計Ⅱ	山口 直也	現代の管理会計は、業績管理会計、コスト・マネジメント及び、それ以外の管理目的のための会計情報の利用とに区分できる。「管理会計Ⅱ」では、コスト・マネジメントを取り上げ、種々の経営管理問題にコスト情報を利用する手法について講義する。コスト情報を利用した経営管理技法を総称して、原価管理(コスト・コントロールまたは、コスト・マネジメント)と呼ぶ。伝統的な原価管理は、原価計算情報を利用して業務プロセスの管理を行うものであり、標準原価計算や部門別費用予算が中心的な技法として用いられてきた。これに対し、現代のコスト・マネジメントは、各種コスト分析技法に基づく原価情報を利用して製品やサービスを提供するコストそのものを低減するものであり、原価企画、活動基準原価管理、ライフサイクル・コストリング、品質コスト・マネジメントなどの技法が用いられる。「管理会計Ⅱ」では、伝統的な原価管理と現代のコスト・マネジメントについて、代表的な技法を取り上げて講義する。
後期	2	財務管理Ⅰ(資本市場と資本コスト)	山口 直也	企業は、株主や債権者といった資金提供者から必要資金を調達し、事業活動を行っている。企業が必要資金を安定的に調達し、事業規模を維持・拡大していくためには、資金提供者に対し、彼らが求める期待利益を継続的に還元することができなければならない。ここでいう、資金提供者が求める期待利益は、資金を調達する企業にとっては株主資本や負債資本を調達するのに必要なコストであるため、これを資本コストという。そして、企業が存続・発展していくためには、資本コストを上回る利益を獲得し続けなければならないため、資本コストが企業にとって獲得すべき利益率の最低限のハードルとなる。そのため、資本コストのことをハードル・レートともいう。「財務管理Ⅰ(資本市場と資本コスト)」では、企業が必要資金を調達するためにアクセスする資本市場の特徴、各種資金調達手段の特徴と資金調達手段に応じた資本コスト、企業全体としての資本コスト、資本コストを加味した企業価値・株主価値の評価指標や業績評価指標について講義する。
前期	2	企業法Ⅰ(会社法)	重田 麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社をめぐる法ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、会社の意義・種類、株式会社の設立、株式、資金調達(新株発行・社債)に関する諸制度を対象とする。会社法は条文が多いため、その幹となる基本条文と関連する重要判例について体系的な解説を行う。また、会社法と実務との関連を示すため、現実の企業社会の動向・トピックスに関する新聞記事などを適宜配布する。達成目標にもある通り、履修者の皆さんには、会社法の基本制度の理解を確実にすることに徹し、制度の背後にある株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を習得することに努めてほしい。
前期	2	企業法事例研究Ⅱ	重田 麻紀子	本講義では、会社法の解釈をめぐって実際に発生した紛争事例を取り上げて、裁判所がどのように問題点を解釈し、法を適用・運用しているかについて学ぶ。判例は、法律を事実に応用し、その規範的意味内容を具体化するものであるから、それ自体が一つの「生きた法」である。したがって、判例の説示する解釈論について理論的に、時には立法論的に考証することで、会社法の理解をより深化させることが可能となる。また、実際の事例を通じて、企業が直面する問題や企業社会・経済社会が抱えている課題を発見ないし再認識することもできよう。なお、本講義は、毎回、履修者が指定された判例を報告し、それに基づいて全員で検討するスタイルをとる。
前期	2	企業法総論	重田 麻紀子	現代の経済活力の源泉は、株式会社を中心とした企業組織が繰り広げる取引活動にある。会社法とは、会社が健全に組織を運営し、持続的に対外的な経済活動を行うために必要な制度・仕組みを集約した究極の組織法である。したがって、会社法は、上場企業から中小企業に至るまで、すべての会社企業の経営にとって共通の基礎となる法ルールである。そして、会社法が定めるさまざまな制度は、会社を取り巻く利害関係者の調整を主眼として成り立っており、円滑な商取引と経済社会の発展に対して、会社法が果たす役割は大きい。本講義では、会社法を初めて学ぶ受講者が、半期の短い時間でボリュームのある会社法を一通り学べるように、会社法全般をできる限り網羅的に解説する。テーマに関連した新聞記事も適宜配布するので、会社法と経済社会との密接な関連性も意識しながら学習を進めてもらいたい。
後期	2	企業法Ⅰ(会社法)	重田 麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社をめぐる法ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、会社の意義・種類、株式会社の設立、株式、資金調達(新株発行・社債)に関する諸制度を対象とする。会社法は条文が多いため、その幹となる基本条文と関連する重要判例について体系的な解説を行う。また、会社法と実務との関連を示すため、現実の企業社会の動向・トピックスに関する新聞記事などを適宜配布する。達成目標にもある通り、履修者の皆さんには、会社法の基本制度の理解を確実にすることに徹し、制度の背後にある株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を習得することに努めてほしい。

後期	2	企業法Ⅱ(会社法)	重田 麻紀子	現代の市場経済を支える会社、とりわけ株式会社に関する法的ルールを定める会社法について講義形式で進める。本講義では、会社法の中でも、株式会社の機関(ガバナンス)、組織再編に関する諸制度を対象とする。会社法は範囲が広く、扱うべき論点も多いが、各制度ごとに個々の法ルールとその趣旨、重要判例における規範を取り上げて解説する。受講者においては、会社法の体系的・基礎的な理解を確実にしてもらい、株式会社における利害関係者間の利害調整の考え方を学び、会社法制を貫く基礎理論を習得してほしい。また、現実の企業社会の動向・トピックスを適宜提供するので、実務と結びつけながら会社法への関心を一層深めてもらいたい。
後期	2	企業法Ⅳ(商取引法)	重田 麻紀子	商人とは、商取引を計画的かつ継続的に展開することで専ら営利を追求していく法主体であり、その典型例は会社である。本講義で取り上げる商法は、こうした商人による取引の簡易迅速性を高め、その取引の安全を確保することを通して、商人の効率的な営利活動を持続・拡大させることを目的とした法律である。したがって、商法を学ぶ際には、商人の組織や商取引を支えるためにどのような法ルールが必要であろうかという視点を常に持つことが大切である。本講義は、商法(総則、商行為、海商の各編)のうち、総則及び商行為編を対象とする。総則の分野では、商法の適用対象となる商人及び商行為の概念、企業の人的・物的組織、商業登記、営業譲渡を取り上げるとともに、会社法の総則編についても言及する。商行為の分野では、商取引法の通則、商事売買、商法の特殊な契約、仲立営業、問屋営業、運送営業(陸上・海上・航空)、倉庫営業、場屋営業について解説し、民法にも適宜言及する。商法は、なじみのない学生が少なくないように思われるが、組織に関する法ルールである会社法よりも、商人が消費者や他の商人などを行う対外的な取引活動に焦点を当てた法律であるので、実は私たちの日常生活に身近な法分野である。履修者が商法に関心をもって学び、かつ、一定の学習効果が得られるよう、講義では、各テーマの導入部分や基本条文に関しては具体例や実例を示し、対象範囲となる条文と重要判例を網羅した授業内容を提供する。
後期	2	企業法総論	重田 麻紀子	現代の経済活力の源泉は、株式会社を中心とした企業組織が繰り広げる取引活動にある。会社法とは、会社が健全に組織を運営し、持続的に対外的な経済活動を行うために必要な制度・仕組みを集約した究極の組織法である。したがって、会社法は、上場企業から中小企業に至るまで、すべての会社企業の経営にとって共通の基礎となる法ルールである。そして、会社法が定めるさまざまな制度は、会社を取り巻く利害関係者の調整を主眼として成り立っており、円滑な商取引と経済社会の発展に対して、会社法が果たす役割は大きい。本講義では、会社法を初めて学ぶ受講者が、半期の短い時間でボリュームのある会社法を一通り学べるように、会社法全般をできる限り網羅的に解説する。テーマに関連した新聞記事も適宜配布するので、会社法と経済社会との密接な関連性も意識しながら学習を進めてもらいたい。
前期	2	税務会計	小林 裕明	本講義は、法人税法に基づく課税所得計算を中心に講義する。総論では、法人税法22条を中心に、確定決算主義に基づく課税所得計算のメカニズムを概説する。各論では、益金取引及び損金取引について、これらを構成する各項目に沿って授業を展開する。各論においては、年度帰属に関する考え方を整理し、益金・損金の各規定の成り立ちや取扱いの内容について理解を深め、所得計算構造の体系的な理解を目指す。講義に当たっては、できる限り法人税法の思考と企業会計との差異を意識した説明を心掛ける。また、課税訴訟事件の裁判例を活用しながら講義を進める。
前期	2	租税法事例研究Ⅲ	小林 裕明	本講義は、税法に関する著名なテーマを設定し、そのテーマに係る課税事例を採り上げながら、制度趣旨、制度改正の沿革、規制の現代的意義について考察することを目的とする。著名なテーマ及び課税事例を題材として検討を進め、毎回取扱う事例に対してレポートを課し、理解を深める。また、事例研究の特性から、講義だけでなく受講生からの報告に基づいた双方向のディスカッションを予定している。受講生は、課題に取り組んで報告を行い、また討議に加わり積極的に発言するなど、授業への主体的な関与が強く求められる。
後期	2	租税法各論	小林 裕明	授業では、所得税法、相続税法、消費税法の納税義務、課税対象(課税所得の範囲、課税財産、課税対象取引)、非課税所得・取引、課税標準の計算、税額の計算について学習する。所得税の講義では、上記のほかに所得区分、所得控除、損益通算についても取扱う。また、国税通則法のうち、租税手続(附帯税、更正・決定、更正の請求、税務調査手続)及び租税争訟(不服申立て、訴訟)について取扱う。
後期	2	法人税法Ⅱ	石塚 洋一	法人税法の各事業年度の所得の計算に関する主要な規定について、法令を読み、逐条解釈を行い、関連する学説や重要判例の検討を行う。

前期	2	企業法Ⅲ(金融商品取引法)	多賀谷 充	 わが国の証券取引や証券市場の生成と発展、証券取引法から金融商品取引法への変遷、投資者保護の意義、証券発行にかかるディスクロージャー制度全般、公開買付制度、大量保有制度、証券取引の安全確保のための仕組み、不公正取引、インサイダー取引規制、罰則、課徴金制度等について理解する。ディスクロージャー制度に関しては、企業法、公認会計士法など関連する周辺領域との相互理解を進める。
後期	2	会計制度	多賀谷 充	この科目では、法制度に基づく会計制度を学ぶことを目的とします。まず、会社法、金融商品取引法及び法人税法における会計規定の関係性について枠組みを学ぶ。その上で、基本となる会社法における決算手続きと作成書類を確認し、株主総会までの規定を学びます。次に、主に上場会社に適用される金融商品取引法における開示制度を踏まえ、金融商品取引法に基づく財務諸表等の作成に関する法令規定の概要と、会計基準や監査基準の位置づけを学びます。さらに財務諸表等の用語、様式及び作成方法及び注記項目として重要な事項について講義します。
後期	2	企業法事例研究Ⅰ	多賀谷 充	有価証券報告書の記載事項の中で財務諸表本体以外の開示情報を題材として、企業内容等の開示府令に基づき開示すべき事項の概要を学んだ上で、各自が開示項目に関する事例の収集及び分析を行い、その結果を発表する。可能であればさらに環境情報開示の動向や企業が任意に開示するCSR報告書などの記載情報も収集して比較する。各自が実際の記載事例を収集して比較検討し特徴や問題点を発表しディスカッションを行う形式で授業を行う。
前期	2	所得税法	大城 隼人	本講義では、個人の所得に対する課税を規律する所得税法について学ぶ。講義では、所得とは何か、ということについて議論する。次に、10種類の所得について学習し、源泉徴収に関する規定、所得税関わる手続きについて学習する。本講義においては、所得税法に関する重要な裁判例を取り上げ、実務で問題となる点についても取り上げている。
後期	2	国際租税法	大城 隼人	本講義では、国際取引との関係で特に問題となる所得課税(所得税と法人税)について、国内法と租税条約、租税回避防止規定、国際課税ルールについて概説する。各論においては、各制度の成り立ちや取扱いについて理解を深め、国際課税ルールの体系的な理解を目指す。授業に当たり、税制調査会の資料、財務省・国税庁および経済産業省の公表資料、OECDの報告書、IFAの報告書などの資料や事例、重要判例等を活用しながら講義を進める。
前期	2	監査論Ⅱ	町田 祥弘	監査論Ⅰ・監査論Ⅱでは、監査に関する基礎的な知識を習得し、他の監査関連諸科目を履修するのに必要な監査の基本的枠組み、監査理論、及び監査プロセスの概要等についての理解を深めることを目的としている。このうち監査論Ⅱでは、監査の主たる領域のうち、監査契約から監査報告に至るまでの監査プロセスについて検討していく。また監査論Ⅰで扱わなかった品質管理や、期中レビューを含む保証業務等も取り上げる。授業の範囲としては、監査関連諸法令、監査基準及び実務指針の重要な監査規定等をカバーするとともに、監査事例もできるだけ取り上げていくこととしたい。
後期	2	監査論Ⅱ	町田 祥弘	監査論Ⅰ・監査論Ⅱでは、監査に関する基礎的な知識を習得し、他の監査関連諸科目を履修するのに必要な監査の基本的枠組み、監査理論、及び監査プロセスの概要等についての理解を深めることを目的としている。このうち監査論Ⅱでは、監査の主たる領域のうち、監査契約から監査報告に至るまでの監査プロセスについて検討していく。また監査論Ⅰで扱わなかった品質管理や、期中レビューを含む保証業務等も取り上げる。授業の範囲としては、監査関連諸法令、監査基準及び実務指針の重要な監査規定等をカバーするとともに、監査事例もできるだけ取り上げていくこととしたい。
後期	2	内部統制	町田 祥弘	本講義では、会社法の下での内部統制関連規定とその下での経営者等の役割と責任、並びに、金融商品取引法の下での内部統制報告制度における、経営者による内部統制の評価、監査人による内部統制監査等について、講義形式で授業を行う。そうした制度や手続の理解とともに、本講義では、内部統制の基本的枠組み、内部統制概念の歴史、さらには、内部統制に関連する訴訟等の事例も適宜取り上げていくこととする。また、内部統制の評価プロセスについては、実際の資料を用いた実習も行っていきたい。
前期	2	監査論Ⅰ	町田 祥弘/蟹江章	監査論Ⅰ・監査論Ⅱでは、監査に関する基礎的な知識を習得し、他の監査関連諸科目を履修するのに必要な監査の基本的枠組み、監査理論、及び監査プロセスの概要等についての理解を深めることを目的としている。監査論Ⅰでは、監査に関する概念と制度、並びに、監査主体、監査実施及び監査報告の概要を中心に、講義形式で授業を行う。授業の範囲としては、テキストの理解を前提として、制度については、監査関連諸法令、監査基準及び実務指針の重要な監査規定等をカバーする。

後期	2	監査論 I	町田 祥弘/蟹江章	監査論 I・監査論 II では、監査に関する基礎的な知識を習得し、他の監査関連諸科目を履修するのに必要な監査の基本的枠組み、監査理論、及び監査プロセスの概要等についての理解を深めることを目的としている。監査論 I では、監査に関する概念と制度、並びに、監査主体、監査実施及び監査報告の概要を中心に、講義形式で授業を行う。授業の範囲としては、テキストの理解を前提として、制度については、監査関連諸法令、監査基準及び実務指針の重要な監査規定等をカバーする。
前期	2	管理会計 I	内山 哲彦	現代の管理会計は、経営構造の決定に資する意思決定会計と、執行管理に資する業績管理会計、コスト・マネジメントに区分できる。本講義では、業績管理会計を中心に、組織の目的に沿った経営計画、経営目標の設定、活動成果の測定と業績評価への会計情報の利用について取り上げる。
前期	2	財務分析 I	内山 哲彦	財務諸表における数値を用いて、企業の経営状態やその変化を読み取ることを財務分析、または財務諸表分析という。本講義では、基本財務諸表である貸借対照表、損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書やセグメント情報による財務分析について学習する。
後期	2	管理会計 I	内山 哲彦	現代の管理会計は、経営構造の決定に資する意思決定会計と、執行管理に資する業績管理会計、コスト・マネジメントに区分できる。本講義では、業績管理会計を中心に、組織の目的に沿った経営計画、経営目標の設定、活動成果の測定と業績評価への会計情報の利用について取り上げる。
後期	2	管理会計事例研究 I	内山 哲彦	本講義では、管理会計の基本的な内容を実務と結びつけて検討し、管理会計の理論と実践について、両者を連携しながら学習する。
後期	2	財務分析 I	内山 哲彦	財務諸表における数値を用いて、企業の経営状態やその変化を読み取ることを財務分析、または財務諸表分析という。本講義では、基本財務諸表である貸借対照表、損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書やセグメント情報による財務分析について学習する。
後期	2	財務分析 II	内山 哲彦	財務諸表における数値を用いて、企業の経営状態やその変化を読み取る財務分析について学習する「財務分析 I」に続き、本講義では、財務諸表数値や株価情報等を用いて企業価値を推定する方法について学習する。
前期	2	租税法事例研究 II	望月 文夫	国際課税問題に関する事例研究を行う。経済のグローバル化とデジタル化を反映して行われる個人及び法人の活動と国際租税法の規定に基づいて、裁判所がどのような判断を下しているかについてを検討する。〈br/〉 毎回の授業では、原則として、関係する国際課税の制度について一通りの説明をした後、国際課税関係の裁判例について、司会者を決めて受講生によるディスカッションを行う。原則として、毎週裁判例を読むことができる意欲ある受講生を歓迎する。
後期	2	税務会計	望月 文夫	本講義は、税務会計について重要な点について解説していく。はじめに、総論として確定決算主義に基づく課税所得計算の全体像について概説する。特に、会社法会計、金融商品取引法会計との差異に焦点を当てる。〈br/〉 続いて各論では、益金計算について触れた後、損金の額の計算について項目ごとに解説していく。また、時間があればグループ通算税制などについても触れることにする。教科書は指定するが、履修者の理解及び補足事項を補うことから授業中に資料を配布する。
前期	2	CSR	牟禮 恵美子	本講義では、CSRが議論される背景と、とりわけ、近年注目が集まっている国連の持続可能な開発目標(SDGs)をとりあげ、その内容を検討する。また、これらに関する様々な情報開示の状況について検討するとともに、実際の開示例を紹介することで、理解を深めていく。環境情報開示については、環境会計についても取り上げ、特に自主的開示としての外部報告環境会計について検討する。講義では、適宜演習を取り入れ、内容の理解を深めていく。

前期	2	会計士実務	牟禮 恵美子	本講義では、まず社会制度の基盤の一つとして不可欠な監査制度を維持するために、行政当局、日本公認会計士協会、監査事務所によって実施される品質管理の制度の概要について検討するとともに、品質管理上問題となった事例をとりあげ、その課題について検討する。また、監査人が実施するリスク・アプローチに基づく監査業務の内容を演習することで、会計士の実務を実践的に理解する。講義ではディスカッション、演習等を織り交ぜた形をとるため、積極的な講義への参加が望まれる。
前期	2	監査基準 I	牟禮 恵美子	監査基準とは、一定の監査目的のもとでの監査行為を規制する基本的原則であって、その中には、監査目的、監査人の人的資格、および監査計画・実施・報告に至る一連の行為の判断基準が示されている。公認会計士等の職業的監査人は、監査を行うに当たって、監査基準を遵守することが求められている。監査基準 I では、米国およびわが国における監査基準の成立の背景、成立時の内容について考察したうえで、その後の企業会計審議会「監査基準」の改正の内容や背景について考察する。さらに、「監査基準」の具体的な内容について、「第一 監査の目的」、
後期	2	会計士実務	牟禮 恵美子	本講義では、まず社会制度の基盤の一つとして不可欠な監査制度を維持するために、行政当局、日本公認会計士協会、監査事務所によって実施される品質管理の制度の概要について検討するとともに、品質管理上問題となった事例をとりあげ、その課題について検討する。また、監査人が実施するリスク・アプローチに基づく監査業務の内容を演習することで、会計士の実務を実践的に理解する。講義ではディスカッション、演習等を織り交ぜた形をとるため、積極的な講義への参加が望まれる。
後期	2	監査基準 II	牟禮 恵美子	監査基準とは、一定の監査目的のもとでの監査行為を規制する基本的原則である。職業的監査人が財務諸表の監査を行うに当たっては、財務諸表監査の基準として社会的に認められている基準、日本においては企業会計審議会が公表する「監査基準」等を必ず遵守しなければならない。したがって、公認会計士が財務諸表の監査を行うに当たっては、企業会計審議会の「監査基準」、およびその解釈指針である日本公認会計士協会・監査・保証基準委員会が公表する監査基準報告書の内容を熟知しておくことが不可欠である。監査基準 I における監査基準の全体的な基礎知識をもとに、監査基準 II では、企業会計審議会の「監査基準」の「実施基準」及び「一般基準」の品質管理に関する部分について、関連する監査基準報告書等も踏まえて解説する。
後期	2	監査事例研究 I	牟禮 恵美子	本講義では、不正事例をもとにして、監査人の対応すべき不正の制度的位置付けを理解した上で、その手口や背景に基づいて不正リスクの識別と監査人として採るべき対応を説明できるようにする。講義では事例の分析と、監査上の対応についてのディスカッションを中心に行う。最初に、監査上の不正の対応について概説する。その後は、不正事例を取り上げて、議論する。各事例に対しては、1回目に不正事例の内容分析を行い、2回目に、監査上の対応を議論する。毎回担当を決め、各自が事前に検討した内容を発表する。他の参加者はその発表をもとに議論を行い、理解を深める。不正事例は変更の可能性がある。なお、本講義は、実務補修所とのIESコアカリキュラムシラバス共有化プログラムに基づく内容であり、IES(国際教育基準)の内容に準拠している。また、公認会計士試験合格後の実務補修所における単位認定対象となっている。
前期	2	租税法総論	野口 浩	租税法の基礎理論を学習する。講義の内容は、①裁判例を理解するための法律用語の解説、②租税法と憲法との関係、③租税争訟手続、④租税法律主義、⑤判決文の読み方、⑥租税公平主義、⑦租税法の法源、⑧租税法の解釈 である。本講義は、租税法に関する修士論文を作成する者の必須科目と位置づけられる。
後期	2	租税法総論	野口 浩	租税法の基礎理論を学習する。講義の内容は、①裁判例を理解するための法律用語の解説、②租税法と憲法との関係、③租税争訟手続、④租税法律主義、⑤判決文の読み方、⑥租税公平主義、⑦租税法の法源、⑧租税法の解釈 である。本講義は、租税法に関する修士論文を作成する者の必須科目と位置づけられる。
後期	2	法人税法 I	野口 浩	本講義では、法人の所得に対する課税を規律する法人税法について学ぶ。講義では、まず、法人税法22条1項および同条4項について解説する。次に、益金と損金の規定について学習する。そして、益金および損金に関する別段の定め規定を説明する。最後に、グループ法人税制度、組織再編税制度、および租税回避について学習する。講義においては、法人税法に関する重要な裁判事例には目を通し、実務で問題となる点も取り上げることとする。

前期	2	IFRS II	鶯地 隆継	国際財務報告基準(IFRS会計基準)の基本的な考え方を理解するために必要や基礎知識や主要なIFRS会計基準の概要について解説を行う。講師はIASB理事としてIFRS会計基準設定に直接かかわってきたので、本稿では、単に基準を理解するのみではなく、基準設定の背景や目的を理解することに重点を置いた講義を行う。
前期	2	会計事例研究 I	鶯地 隆継	<p>会計は企業の経済状態を貨幣という共通の測定手段によって体系的に測定する技術である。財務諸表は会計という技術を用いて、企業情報の一部を、それを必要とする受け手に提供するための手段である。一方で、IT技術の向上などにより「貨幣的なもの」は大きな変化を遂げている。例えばブロックチェーンによる暗号資産などの活用などが挙げられる。「貨幣的なもの」はこれからもさらに大きく変化する可能性がある。このように「貨幣的なもの」の形態が多様化する中で、会計がそれに対応できなくなっている可能性がある。</p> <p>一方で、気候変動などのサステナビリティ情報等の重要性が高まっており、企業報告全体のあり方が問い直されており、会計そのものも大きな過渡期を迎えていると言える。</p> <p>この為、本講義では、会計を貨幣という観点から分析することによって、会計の本質を見極め、会計のみならず、経済全体への影響をも考察し、経済の大きな動きの中で、会計プロフェッションとしてどのような認識を持つべきかを考えていく。具体的には、収益認識、リース金融商品といった主要な会計基準の他、保険会計、サステナビリティ開示、中央銀行の財務諸表といったものも分析し、会計の持つ社会的な役割について議論する。(なお、本講義では、会計とは、IFRS会計基準による会計を前提とする)</p>
前期	2	国際会計 I	鶯地 隆継	本講義では、まず、イタリアで生まれた会計の500年の歴史を遡り、会計の本質についての理解を深める。つぎに、欧州や米国での近代会計制度の発祥について学習する。特に、第一次大戦以降の米国における資本市場の発達と米国会計基準の高度化について詳しく考察する。続いて、1970年代以降の会計基準の国際的収斂の動きを確認し、国際財務報告基準(IFRS会計基準)の世界的広がり、その裏にあったIFRS財団と各国当局との駆け引きについて解説する。その上で、日本におけるIFRS会計基準の受け入れと、日本の会計制度に及ぼす影響、ならびに今後の動向を考えていく。また、講義の後半では、日本基準、米国基準、IFRS会計基準の違いについて整理し、そのような違いがどうして生まれたのかについて考察する。最後に、サステナビリティ開示の今後についても触れる。
後期	2	IFRS I	鶯地 隆継	国際財務報告基準(IFRS会計基準)の基本的な考え方を理解するために必要や基礎知識や主要なIFRS会計基準の概要について解説を行う。講師はIASB理事としてIFRS会計基準設定に直接かかわってきたので、本稿では、単に基準を理解するのみではなく、基準設定の背景や目的を理解することに重点を置いた講義を行う。
後期	2	会計戦略論	鶯地 隆継	会計情報は資本市場の様々なプレーヤーの行動に影響を与える。まずは、経営者が経営判断を行う際に会計情報を活用する。しかし、経営者が会計情報を入手する前に、企業内では事業担当者、リスクマネジメント責任者、会計責任者が様々な判断を下す。そして、会計監査人(公認会計士)が監査をし、しかるべきガバナンス手続きを経て公表される。公表された会計情報は、株主、投資家、取引先、従業員など、様々な市場関係者の行動に影響を与える。本講義では、企業を取り巻くさまざまな会計的なイベントについて、その意味と、各プレーヤーの反応を「行動経済学」の理論を参照しながらシュミレートし、企業がどのような会計戦略を持つことができるかについて考察する。また、国家的な会計戦略、制度戦略も併せて考える。
後期	2	国際会計 II	鶯地 隆継	本講義は、国際財務報告基準(IFRS)の「財務報告に関わる概念フレームワーク(以下、概念フレームワーク)」について深く掘り下げて学び、IFRS会計基準のベースとなる考え方を修得することを目標とする。概念フレームワークは、国際会計基準審議会(IASB)が首尾一貫した概念に基づいたIFRS会計基準を開発するためのもので、特定の取引又は他の事象に当てはまる基準書がない場合、財務諸表作成者は概念フレームワークに基づいて会計処理が行うことができる。IFRSの教科書などでは簡単に触れられていることが多いが、その内容は非常に奥が深く、さまざまな会計判断のベースとなるものである。本講義では、概念フレームワークについて条文ごとにその意味と、その目的や背景を考察していく。
後期	2	上級簿記	高井 駿	本講義は、令和7年(2025年)1月に公認会計士・監査審査会より公表された「令和7年公認会計士試験の出題範囲の要旨について」における財務会計論の出題範囲のうち、主として計算関係に関連する部分に基づいて進める。また、簿記処理能力を高めるためにはさまざまな会計基準の理解が重要になるため、本講義では、簿記処理に必要な会計基準の内容や会計理論に関する考え方についても、可能な限り説明したい。

後期	2	中級簿記	高井 駿	本講義は、主として、日本商工会議所より公表されている「商工会議所簿記検定試験出題区分表(商業簿記・会計学)」における1級に関する部分に基づいて進める。外貨による取引、リース契約を利用した取引、デリバティブを活用したヘッジ取引などさまざまな形態の取引に関して、会計処理の背景にある会計理論についてもあわせて説明し、会計処理と理論とを関連づけて理解を深める。
----	---	------	------	---